

団体を構成する住民の合意書

中津市ごみ集積ボックスの施設購入費補助金交付要綱第7条の規定により、団体を構成する住民の合意書を提出いたします。

遵守事項

ごみ集積ボックスの施設購入費補助金交付に関し、次の条件を守ります。

1. 施設の維持管理については、細心の注意を払い、近隣の住民等に迷惑がかからないように配慮し、苦情等については団体の責任において解決します。
2. 施設の維持補修については、団体の責任において行います。
3. ごみは、収集日当日の朝8時30分までに出します。
4. 団体若しくは施設設置場所の近隣に転入者があり、市長が利用させる必要があると認めたときは、施設を利用させます。

氏名（世帯主）	印	氏名（世帯主）	印

年 月 日

（あて先）中津市長

申請者 団 体 名

代表者住所

代表者氏名

印